

服装自主規制

本校生徒であることを表示するため、必ずバッチをつける。

1. 学生として相互にエチケットをわきまえた服装をする。
2. 高価な、または華美で彩度の高い（蛍光色やどぎつい色）服装はしない。
3. 変形の標準服（長ラン、短ラン等）は着ない。
4. 必要以上に肌を露出しない。（シースルー、ノースリーブ等）
5. 化粧（口紅、マニキュア等）をしたり、アクセサリー（イヤリング、ピアス、ネックレス、指輪等）で着飾ることはしない。
6. 下着（ランニング等）、体育祭装での学習はしない。
7. 活動的でない履物（ブーツ、サンダル、ハイヒール）での通学、学習はしない。
8. 頭髪は端正にし、パーマ、染色等はしない。

<服装自主規制>

(1992年2月改正)

本校生徒であることを表示するため、必ずバッジを付ける。

- 1 学生として相互にエチケットをわきまえた服装をする。
- 2 高価な、または華やかな彩度の高い(蛍光色やどぎつい色)服装をしない。
- 3 変形の標準服(長ラン、短ラン等)は着ない。また、極端なロングスカート、ミニスカートもはかない。
- 4 必要以上に肌を露出しない。(シースルー、ノースリーブ等)
- 5 化粧(口紅、マニキュア等)をしたり、アクセサリ(イヤリング、ピアス、ネックレス、指輪等)で着飾ることはしない。
- 6 下着(ランニング等)、体操服装での学習はしない。
- 7 活動的でない履物(ブーツ、サンダル、ハイヒール等)での通学、学習はしない。
- 8 髪は端正にし、パーマ、染色等はしない。

Ⅲ 2足制について

本校は2足制です。上・下履の区別をしてください。

※必ず指定の上履き(学校指定のスリッパ)を購入してください。1年生…緑色(1,020円)

ロッカーの鍵を2つ購入してください。3年間使用しますので、しっかりしたものをご用意ください。

Ⅳ 通学について

- 1 なるべく徒歩または公共の交通機関によることをおすすめします。

本校周辺は交通手段に恵まれており、通学手段として電車・地下鉄等が利用可能な地域にあります。

また、本校は他校に比べて敷地が狭く、自転車置き場も1学年60台程度しか置けない状況です。

近年ではありませんが、希望者多数の場合は自転車通学を許可できないことも考えられます。

- 2 自転車通学を希望される場合は、次の要領にて自転車許可申請書(要 保護者印)を提出してください。

提出日時 3月24日(木) 合格者登校②にて

- 3 次のいずれかの地域に居住する生徒は自転車通学を許可しない場合があります。

- (1) 自転車を利用しての通学時間が30分以上の生徒
- (2) 自宅から最寄駅まで徒歩10分以内の生徒
- (3) 自宅から学校まで徒歩15分以内の生徒

- 4 上記3に該当するが、経済的な事情等、特別な理由で強く自転車通学を希望する場合には具体的にその理由を書いて提出してください。

- 5 提出した生徒の中から事情等を審査して、自転車通学の可否を発表します。

- 6 平成28年7月より施行の大阪府条例によって、自転車利用時には自転車保険に加入することが義務付けられております。本校では、全生徒・保護者の皆様に「全国高P連賠償責任補償制度」にご加入いただきますので、自転車の利用に際し、新たに自転車保険に加入していただく必要はありません。

しかし、補償の範囲は、加害者となる事故による損害賠償に限られ、示談の代行もありませんので、より充実した補償を必要とされる方は、別途、自転車保険にご加入ください。

※申請用紙は巻末にとじてあります。

なお、申請は学校へ直接自転車で通学する生徒のみです。

最寄駅までの自転車使用については、申請の必要はありません。

生徒心得

高校生活においては、何事によらず、自主的な態度が要求される。それは、校訓にも示されているような、まわりに流されぬつよい自分をつくる努力と切りはなすことができないものである。

将来のために真剣に学ぶとともに、高校生活の現在を大切に、人とのつながりを深めよう。そのことを通して自分と世界を理解し、個性の確立につとめよう。

第1章 生活態度

自分の人格に誇りをもち、学習途上の立場を自覚し、品位を失わず、しっかりした生活態度を自律的に確立するようにつとめよう。

1. 先生・来客・友人に対し、場面になつた礼儀作法を大切にすること。
2. 意を尽くした言葉づかいをし、見苦しい話題や表現はつつしむこと。
3. 服装は清潔・端正・簡素を旨とし、良識に従うこと。

ア. 標準服を設定する。男子標準服は通常の黒の学生服（夏の上着は白のカッターシャツ）、女子標準服は図に示したものとする。
※学校設定のスラックスでも可。

イ. 生徒自治会組織（風紀委員会）による自主規制に従うこと。

ウ. 本校生であることの表示として通常、左胸に学校指定のバッジをつけること。

*校外学習などで特別の表示が必要なときは、そのつど指示に従うこと。

◇男子標準服

冬 黒の学生服



夏 上着は白のカッターシャツ

◇女子標準服

冬

スラックスタイプ

夏



- 背広えり…角は小丸
- 三つぼたん…シングル
- ポケット
表…両蓋付ポケット
裏…内ポケットを作る
- スカート…ひだスカート
- 色…紺

- えり・ショールカラー
- 胸ポケット…両玉縁ポケット
- 袖・半袖カフス巾 4cm
- ネクタイ…色藍
巾 4cm
丈 45cm 2本

4. 禁止事項

ア. 暴力行為。

イ. 飲酒・喫煙。

*友人の暴力行為、飲酒、喫煙を助長することなく、これを防止するようにつとめること。

ウ. 携帯電話等の授業中及び考査中の使用。

*使用に際しては、「TPO(時, 場所, 場合)を踏まえ、他の人に迷惑をかけない、不快感を与えない」ようにすること。

第2章 対人関係

個性の伸長と確立のために、他の多くの人格との触れ合いをもつことは大切なことである。おのれを失わず、他の人格と協調し、互いの人格を尊重しあう態度をもちたい。真剣に意見をたたかわせ、悩みや苦しみを分かちあえる友こそ真の友人であることを知ろう。

1. 異性との交際においては、相互の特性を理解して、健全な交際をすること。
2. 先輩・後輩の間柄において、まちがった上下関係におちいることなく、相互を尊重すること。
3. いかにか親しい交際でもみだりに交友の家に宿泊したり、不必要な物品の贈答や金銭の貸借などはしないこと。

第3章 校内生活

学校は学習の場であり、また集団生活の場であることに留意し、定められた事項をきちんと実行するのはもちろん、他に迷惑をかけず、何事にもまじめで積極的な態度で取り組んでいこう。

1. 生徒手帳を携行すること。
2. 掲示・放送等による伝達に注意すること。